**液化石油ガス販売所等の変更の届出**

◎　広域地方振興局等から登録を受けた販売事業者は、下記の事項を変更したときは、遅滞なく広域振興局等に届けなければなりません。

１　事業者の氏名・名称、住所、法人の場合は代表者の氏名

２　販売所の名称及び所在地（販売所の増設や移転を含む）

３　貯蔵施設の位置及び構造（許可を要する施設の場合を除く）

４　保安業務を行う認定保安機関の氏名・名称、事業所の所在地

５　賠償責任保険の内容

６　会社等の組織変更

* 必要書類（関係法令等　法第８条、規則第９条ほか）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 書 類 名  （規則第４条第２項を参照） | 氏名住所代表者等の変更 | 販売所の名称 | 販売施設の新設 | 販売施設の改造  ・  移転 | 保安業務の委託先の変更 | 賠償責任保険の変更 | その他の変更 | 摘 要 |
| １  ２  ３  ４  ５  ６  ７  ８  ９  10 | 液化石油ガス販売所等変更届書  販売施設（店舗・貯蔵施設等）の位置・  付近の状況図  貯蔵施設（貯蔵能力3,000kg未満）の  構造図  貯蔵施設のチェックリスト  貯蔵施設の設置が不要であることを証明する書類  販売を予定している地域・戸数・数量  保安業務を行う者の新旧対照表  賠償責任保険の付保証明書  申請者が法人の場合、定款及び登記事項証明書  欠格事項非該当誓約書 | ○  ○  ○ | ○  ○ | ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○ | ○  ○  ○  ○  ○ | ○  ○ | ○  ○  ○ | ○  ○ | 様式第５  ＰＤＦ参照  ＰＤＦ参照  ＰＤＦ参照  該当する場合 |